

ヒルフェ通信(7月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京都行政書士会が設立した法人です。



◆成年後見法学会総会・学術大会に参加して

令和5年5月27日(土)13:00~TKP市ヶ谷において総会と第20回学術大会が開催された。コロナ感染拡大防止に努め、会場とオンライン参加のハイブリッド型を取り入れての参加となった。

総会においては役員の変更があったものの、学会としての活動については今までと変わる事なく成年後見法の改正に向けて議論や提言等を企画・実施していくとのことであった。

第20期学術大会の[統一テーマ]成年後見法の改正に向けて、として基調報告があった。

基調報告①として赤沼康弘 弁護士・制度改正研究委員会委員長から「法定後見制度改正提言」が行われた。基調報告②として、高橋弘 司法書士・任意後見研究委員会委員長から「任意後見制度改正・運用改善提言」を、基調報告③として黒田美亜紀 明治学院大学準教授から「ドイツの成年後見法(世話法)改正について、基調講演④として、青木仁美 桐蔭横浜大学教授からオーストリアの成年者保護法改正について詳細な説明があった。各々の国の社会環境や国の財政状況において施策にも違いがあり、大変参考になった。

その後、パネリストとして各基調報告者4名と清水恵介 日本大学教授を加え、新井誠 本学会理事長がコーディネーターを務め、活発な議論を展開した。

わが国は成年後見法を制定して早や23年も経過しており、皆が成年後見制度を利用するにあたり、使い勝手の良いもの、利用が促進できるように改正していく必然性を強く感じた。詳細については事務局に資料を保管してありますので、ご覧下さい。(理事長 山崎節子)



◆令和5年度定時総会開催

令和5年6月22日(木)、行政書士会館 講堂(渋谷ファーストプレイス4F)におきまして、定時総会が開催されました。

現ヒルフェ会員数269名、定足数135名のところ、14時現在、委任状を含む出席者61名、書面による議決権行使者131名、計192名、よって定足数を満たし定時総会は成立致しました。

総会では、下記議案につき、上程があり、質疑応答のあと、第1号議案から第4号議案まで、また第5号議案においてはすべての理事・監事候補者が賛成多数により承認可決されましたので、ここにご報告いたします。

- 第1号議案 令和4年度事業報告の承認について
- 第2号議案 令和4年度決算報告及び監査報告の承認について
- 第3号議案 令和5年度事業計画(案)の承認について
- 第4号議案 令和5年度予算(案)の承認について
- 第5号議案 役員を選任の承認について

また、総会後の理事会において、下記のとおり決定致しました。(順不同敬称略)

理事長 山崎 節子
副理事長 雨谷 幹彦
副理事長 釘田 一富
副理事長 西村 公一
専務理事 東村 次郎

